

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく 御中

送付元 株式会社 IBJ

日本結婚相談所連盟 事務局

書類送付のご案内

お世話になっております。日本結婚相談所連盟 事務局です。

ご指摘のありました箇所につきまして、改定いたしました。

こちらで運用してまいります。

改訂版を1部お送りしますので、ご確認の程宜しくお願ひいたします。

記

● 入会申込契約書（改定版）

1 部

以上

- 誘、会員間で金銭授受・貸借、その他これらに準ずるような行為をしてはなりません。
- 提出書類、及びその他登録事項に虚偽の内容を記載してはなりません。
 - 提出情報に変更があった場合、直ちに所定方法にて登録事項を変更、又は当社に届け出なければなりません。
 - 自己のプロフィールやその他の会員情報が、入会希望者や会員によって閲覧されることを予め承諾します。
 - 会員情報の内容やお見合いの相手の個人情報など、当社を通じて入手した情報を当社の許可なく印刷、改ざん、廃棄、流用、及び第三者への漏洩などをしてはなりません。
 - 会員活動において知り得た他の会員及び当社、又は第三者を差別もしくは誹謗中傷したり、名誉、信用を毀損する行為をしてはなりません。また、手段を問わず、交際を強要する行為、つきまと、待ち伏せその他のストーカー行為をしてはなりません。当社を通じて交際終了の連絡を受けた場合、直ちに通信・交際を停止・終了し、知り得た個人情報は速やかにその登録を削除しなければなりません。
 - 会員活動における自己の行為について一切の責任を負うものとし、その過程又は結果において、自己、他の会員もしくは第三者に損害が生じた場合、自己の責任と負担において解決するものとし、当社は何らの責任を負うものではありません。
 - 会員登録の位置、会員専用のインターネット会員検索サービスの会員ID、パスワード等を第三者に提供、譲渡、貸与、販売、名義変更等、及び担保に供する行為をしてはなりません。
 - 会員ID及びパスワードを盗用された場合は速やかに当社に連絡しなければなりません。尚、会員の故意又は過失により第三者が当該会員の会員ID及びパスワードを不正に使用したことにより生じた損害については、自己の責任と負担において解決しなければなりません。
 - 他の会員の会員ID、パスワードを使用してはなりません。
 - サービスやシステムに対する過度の批判的言動や変更を求める行為、契約内容を超えた何らかの作行為又は不作為を求める行為をしてはなりません。
 - 会員情報の内容やお見合いの相手の個人情報など、当社を通じて入手した情報を自動化された手段(情報収集ボット、ロボット、スパイダー、スクレーバーなど)を使用して収集してはなりません。なお、本記載は例示的なものであり、その他の目的外利用を許容するものではありません。
 - 上記各項の他、会員は、本契約に反する行為、なりすまし行為、法令、公序良俗に反する行為、当社の運営を妨害する行為、その他、他の会員、当社又は第三者に不利益を与える行為をしてはなりません。
- 第12条(登録抹消)**
- 当社は、会員が会員の責務、その他本契約にて定める事項に違反し、当社が登録抹消を相当と判断した場合は、直ちに当該会員の登録を抹消するものとします。
 - 会員登録を抹消された会員は、会員としての権利をすべて失うものとし、登録抹消前に負担した義務又は債務については引き続き負担するものとします。
 - 第1項に該当し退会となる場合は、第9条に該当しないため、受領金の返金は行いません。
- 第13条(サービス提供の停止、終了)**
- 当社は、会員が次の事由に該当する場合は、疑惑の程度及び重大性に照らして、当社の裁量でサービス提供を停止することができ、当社が適当と判断する方法による調査でも疑惑の払拭又は事態の改善がなされないと判断した場合、前条第1項に基づき登録を抹消することができます。
 - 会員の責務に違反していることが疑われる事情があり、当社において更なる調査が必要と判断した場合
 - 会員資格を満たしていないと疑われる事情があり、当社において更なる調査が必要と判断した場合
 - 会員資格を満たしている場合でも、現在及び過去の犯罪行為が疑われる事情があり、当社において更なる調査が必要と判断した場合
 - 当社、会員又は第三者に回復困難な損害発生可能性があり、当社がその損害発生回避のために必要であると判断した場合
 - 当社に届け出た連絡先に対し、当社から1ヶ月以上連絡が取れない場合
 - サービス提供は、次に掲げる場合に終了します。
 - 会員登録に関する契約が解除された場合
 - 会員期間が満了し更新を行わなかった場合
 - 会員登録が抹消された場合
 - 会員が成婚に至った場合
 - 会員が死亡した場合
- 第14条(個人情報の保護)**
- 当社は、取得した個人情報(氏名又は個人を特定できる情報や住所、連絡先、学歴、家族構成、宗教の有無等の機微な個人情報、また会員本人の意思によって知り得た(当方に伝えられた)個人情報を含む)を当社及び当社業務提携先の提供するサービス、イベント、パーティー、セミナー等の広告、宣伝、情報提供のために利用します。
 - 当社は、前項の利用目的の範囲を超えた個人情報の取扱いはしません。
 - 当社は、会員情報について、当社利用のシステムの故障による消失を防止するため必要な措置をとるものとします。また、会員は、やむを得ない事由により本サービス用設備が故障した場合、会員情報が消失することがあることをあらかじめ承諾するものとします。
 - 当社は、本人から個人情報の開示、訂正又は削除の依頼を受けた場合は、当社の手続き規定に従って速やかに対応します。
 - 当社は、個人情報への不正アクセス又は個人情報の紛失、破壊、漏洩などの危険に対して、当社の個人情報マネジメントシステムに従った安全対策を継続的に講じるよう努めます。
 - 個人情報に関する問合せ、開示、訂正又は削除の依頼は、当社の個人情報保護管理者(お客様ご相談窓口)にて対応します。
- 第15条(同意による個人情報の開示、匿名加工情報の利用)**
- 当社は、サービス提供を目的として、「当社会員」「当社の加盟するネットワークに参加する当社以外の会員」「当該会員が所属する組織」に対し、会員のプロフィールデータその他のサービス利用に係る情報(以下、「会員データ」といいます)を開示し、開示先との間でこれら情報を共同して利用するものとします。「氏名」「メールアドレス」「電話番

- 号」については、交際が成立した会員間において、会員が所属する組織を通じて開示します。尚、その他の開示は以下の場合になれます。
- 会員の同意を得た場合
 - 裁判所の命令、法令に基づく照会及び強制的な処分、その他裁判所及び行政の判断に従う場合
 - サービスの利用に係る金銭債務の特定、支払い及び回収に必要な範囲において、クレジットカード会社その他の金融機関又は取引先等に情報を開示する場合
 - サービスの向上、新規サービスの開発、その他の業務に利用する目的において、会員個人を特定できない状態に加工した統計資料を作成し、これを業務提携先に開示する場合
 - 個人情報の適切管理を契約により義務づけた業務提携先に対し、業務を遂行する範囲において個人情報を開示する場合
 - 当社又は前号の業務提携先に関する広告、宣伝その他情報提供の目的で電子メール等を送付するために、当該業務提携先に開示する場合
- 2. 匿名加工情報**(特定の個人を識別できないように会員データを加工した情報)は、マッチング率向上を目的として、マッチングロジックの研究開発等を行うために利用します。また、婚活サービス利用に役立つデータ等の還元目的として集計等を行なうために利用します。

第16条(会員情報等の掲載停止、削除)

当社は、運営上不適当と判断した情報を、当社が定める運用方針に従い掲載停止又は削除することができます。但し当社は、当該情報を掲載停止又は削除する義務を負うものではありません。

第17条(サービスの中断、中止)

- 当社は、以下に該当すると判断した場合、サービスを一時的に中断し又は恒久的に中止する場合があります。この場合、原則として事前に告知しますが、緊急の場合には告知なしに行なうことがあります。これにより会員に損害が発生した場合の免責は、第20条で定める通りです。
 - 火災、停電、地震、台風、戦争、暴動、労働争議、その他当社の責に帰さない事由により、サービスの提供ができない場合
 - 行政その他のサービス又は運営を禁じられた場合
 - 当社利用のシステムに関して、次項各号で定める事由が発生した場合
 - その他、システム提供会社がサービスの一時的中断を必要と判断した場合

- システムの提供は、以下の事情で一時的に中断し、又は恒久的に中止される場合があります。
 - システム提供会社の設備の保守上又は工事上やむを得ない場合
 - システム提供会社の設備に障害が発生した場合
 - システム提供会社が利用する電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止又は中断することによりシステムの提供を行うことができない場合
 - 何らかの原因による電力供給の不足があつた場合
 - 天災、地変、戦争、暴動その他不可抗力による場合
 - 悪意ある第三者による不正なプログラム等が侵入した場合

第18条(違約金等)

- 成立したお見合いをキャンセルする場合、理由のいかんに因らず、会員は当社に対し10,000円(税込)の違約金を支払うものとします。尚、違約金の有無、発生事由、金額につき第1条に記載の書面にて定めがある場合は、その定めに従うものとします(以下同様)。
- お見合い当日のキャンセルの場合、及び、15分以上の遅刻をしたことでお見合いが不可能と相手方が判断した場合、会員は当社に対し20,000円(税込)の違約金を支払うものとします。
- 交際承諾後、一度の出会いもないまま交際を中止する場合、会員は当社に対し20,000円(税込)の違約金を支払うものとします。
- 成婚を匂へて退会した場合、会員は当社に対し所定の成婚料相当の違約金を支払うものとします。

第19条(損害賠償)

会員は、他の会員、当社又は第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任と負担においてその損害を賠償しなければなりません。

第20条(免責事項)

- 当社は、以下の事項につき、その責任を負いません。
 - 当社の責に帰さない事由により生じた損害については、当社は、賠償責任を負わないものとします。なお、本号でいう損害には、第17条で定める事項に起因して発生した損害も含まれるものとします。
 - 当社が会員に提供するデータ等について、その完全性、正確性、適法性、有用性等に関して責任を負いません。また、常にプロフィールの記載事項を証明・保証するものではありません。
 - 当社の責に帰さない事由により会員情報が消失し、又は、他者により改ざんされた場合、当社は、技術的に可能な範囲で情報の復旧に努めるものとし、この消失又は改ざんにより生じた一切の損害の賠償義務を免れるものとします。
 - 当社の責に帰さない事由によりシステムの利用を通じて会員のパソコンコンピュータ等にウイルスが侵入し損害が生じた場合、当社は、その一切の責任を負いません。
 - 当社の責に帰さない事由により、サービス利用に起因して生じた会員間の紛争、事故又は被害について、当社は、一切の責任を負いません。
- 当社は、本契約に基づく会員によるサービス利用に関連して当社が会員に対し損害賠償責任を負う場合、当社に故意又は過失があることを除くいかなる場合も、損害賠償の範囲は、当該会員に現実に発生した通常損害の範囲に限られ、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害及び逸失利益を含まないものとし、かつ、その総額は、当該損害が生じた日が属する月に当社が当該会員から受領すべき料金に、これに対応する消費税等相当額を加算した額の範囲を超えないものとします。

第21条(可分性)

本契約の条項の一部に無効な部分があったとしても、その無効は他の条項の有効性に影響を及ぼしません。

第22条(準拠法)

本契約は日本法に準拠して解釈されるものとします。

第23条(合意管轄)

本契約に関する紛争については、当社所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。